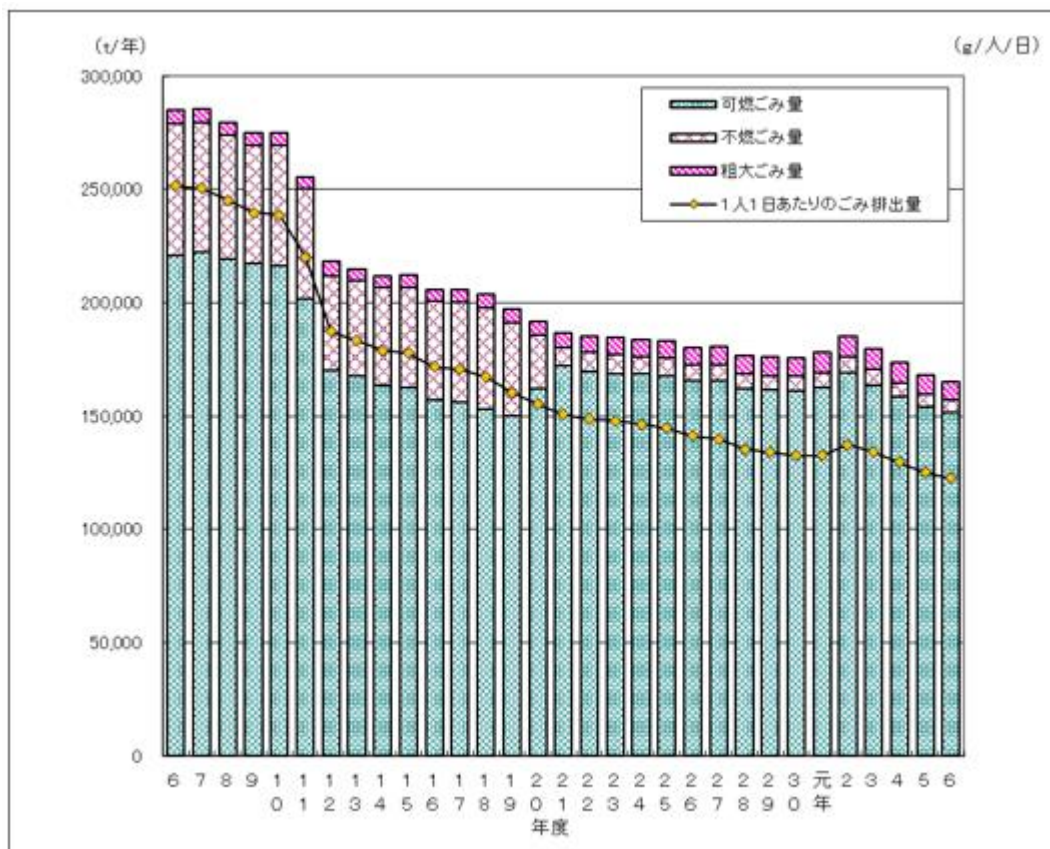


令和7年9月24日
清掃・リサイクル部
事業課

世田谷区のごみの現状と取組みについて

1 世田谷区のごみ収集量と区民1人1日あたりごみ排出量の推移



【令和6年度の排出量】

品目	令和6年度収集量
可燃ごみ	151,794 t
不燃ごみ	5,319 t
粗大ごみ	8,148 t
合計	165,261 t
区民1人1日あたりのごみ排出量	490 g

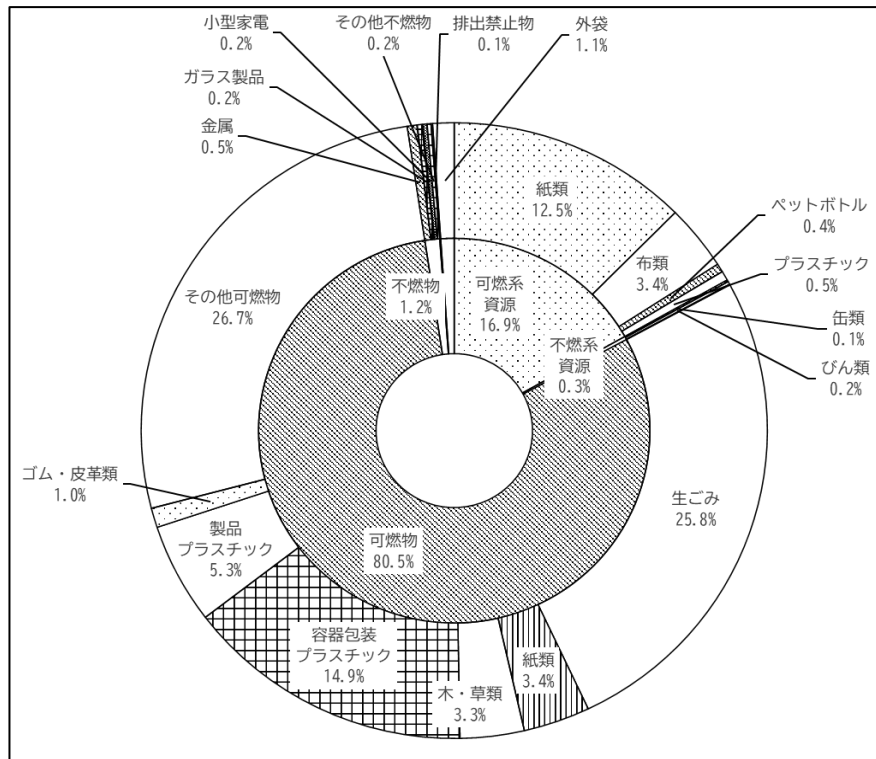
※ごみ排出量は総量、区民1人1日あたり排出量ともに、減少傾向を維持

※令和6年度の区民1人1日あたりのごみ排出量は490 gであり、令和6年度までを計画期間とする世田谷区一般廃棄物処理基本計画の目標量である482 gを達成することはできなかった（令和2年度の新型コロナウイルス感染症の影響による排出量の増加によるものと推測）。

2 ごみ種別ごとの現状と取組み

(1) 可燃ごみ

【組成分析調査結果（令和6年度：家庭ごみ）】



①紙類、布類（資源に分別可能なもの）

家庭から排出される可燃ごみには、資源化可能な紙類が12.5%、布類が3.4%含まれており、これらを資源として分別して排出してもらう取組みが必要である。

【取組み1】 雑紙分別用袋の活用促進	- 近年、紙袋の入手機会が減ったことも雑紙（お菓子の空き箱などの小さな紙類）の分別が進まない遠因になっていることから、雑紙分別の普及啓発用に雑紙を分別排出する紙袋をイベント等で配付 - 雑紙の分別用袋による資源化を推進するため、作成方法を区ホームページに掲載
【取組み2】 地域における古紙・古布回収の推進	地域での回収活動団体への報奨金支給や活動物品の支援
【取組み3】 布類の拠点回収による資源化の推進	ふくのおプロジェクト（古着の売払いによる収益金でパラスポーツを応援する取組み）による回収ボックス設置（エコプラザ用賀やリサイクル千歳台など6か所）と資源化の促進



②生ごみ

家庭から排出される可燃ごみの25.8%を占めている。生ごみの減量の取組みを強化する必要がある。

【取組み1】 食品を無駄にしないライフスタイルの普及啓発	・せたがやエコフレンドリーショップの登録拡大と利用促進（飲食店・小売店における食品ロス削減啓発用POP・ポスターの作成・配布） ・社会福祉協議会などの地域団体・事業者等と連携したフードドライブの実施と、それを通じた子ども食堂など地域での福祉活動への支援
【取組み2】 コンポスト等の普及	・区内民間事業者との協働による、家庭で手軽に生ごみ堆肥化に取り組むことのできるコンポスト購入支援の仕組みの検討
【取組み3】 生ごみ減量の講習会等の実施	・保育園や小学校での環境学習における生ごみや食品ロス削減に関する普及啓発 ・町会・自治会やPTA、消費者団体等による学習会等への講師派遣 ・生ごみ堆肥作りとそれを活用した野菜作り講習会などの開催



③プラスチック類

プラスチック類については、令和12年度を目途に集積所での分別収集を実施することとしており、まずは発生抑制を徹底し、着実な実施に向けた準備を進める。

【取組み1】 プラスチック発生抑制の普及啓発	・保育園・小学校での環境学習におけるプラスチック発生抑制に関する普及啓発 ・普及啓発施設におけるプラスチックの発生抑制や資源循環に関する展示・講座
【取組み2】 自主回収・拠点回収の推進	・店舗でのプラスチック類（ペットボトル・発泡トレイなど）の自主回収の支援 ・資源回収に取り組む店舗情報の区ホームページへの掲載 ・回収ボックス方式・回収員手渡し方式など品目に合わせた効率的な資源回収

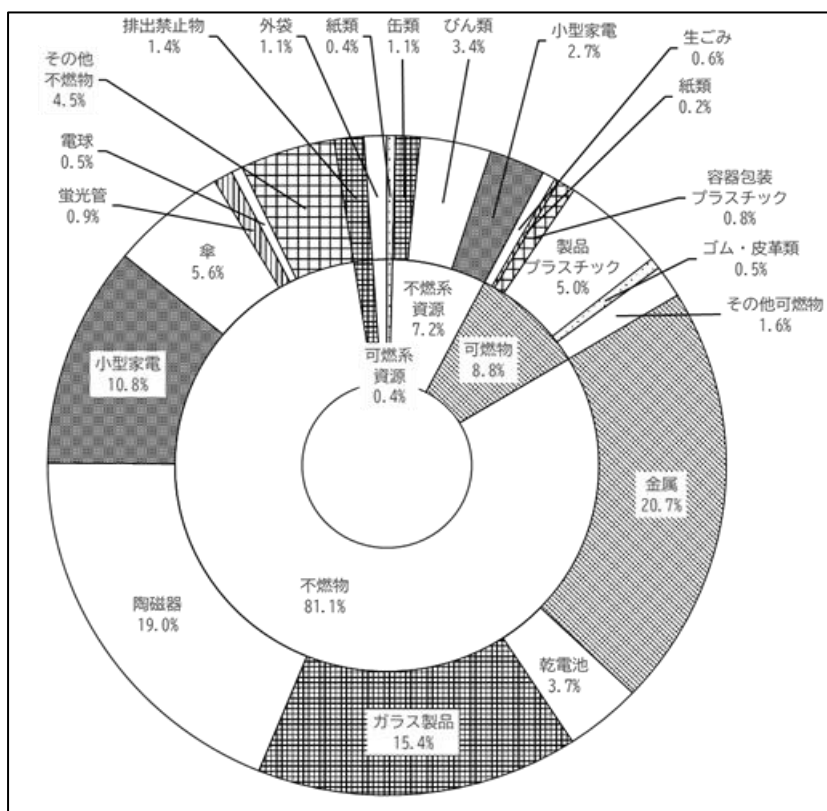
【取組み3】 ワンウェイプラスチック製品の削減に向けた普及啓発	・せたがやエコフレンドリーショップと連携したプラスチック削減の促進（仕入れ時のプラスチック削減、食品のノントレー販売、ポリロールの削減など） ・区立施設における水道直結型浄水器の設置を通じたマイボトル利用促進
--	---

【分別収集に向けたスケジュール（予定）】

時期	内容
令和7年度 ～令和8年度	・プラスチック発生抑制・削減の啓発（重点的に継続実施） ・積替施設の確保に向けた調整（継続実施） ・収集車両・人員の確保に向けた調整（継続実施） ・再商品化施設の整備状況（立地・処理能力・再商品化手法など）の情報収集及び条件整理など事業者選定に向けた調整
令和9年度 ～令和10年度	・再商品化事業者の選定（プロポーザル） ・再商品化事業者との覚書締結 ・国への再商品化計画認定申請に向けた準備 ・プラスチック分別収集にかかる区民周知（重点的に継続実施）
令和11年度 ～令和12年度	・国への再商品化計画の認定申請 ・一般廃棄物処理基本計画（中間見直し）への詳細反映 ・プラスチック分別収集開始に向けたシミュレーション ・プラスチック分別収集の開始

(2) 不燃ごみ

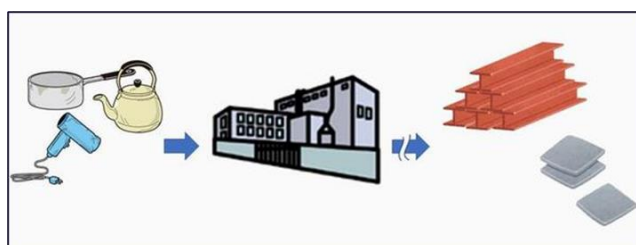
【組成分析調査結果（令和6年度：家庭ごみ）】



現在、不燃ごみに含まれる金属や蛍光灯等を収集後に分別し、資源化を行っている（全体の約2割を資源化）。

令和9年度以降は、分別による資源化をさらに進め、ガラス製品や陶磁器を舗装材などとして資源化し、全量の資源化に取り組むこととしている。

【取組み1】 不燃ごみに含まれる金属系ごみなどの資源化の拡充	・不燃ごみから金属系ごみを選別し、金属含有量が高い製品（フライパン、鍋、小型家電など）を資源化
【取組み2】 不燃ごみからの蛍光灯等の選別によるガラスや金属等の資源化	・不燃ごみから蛍光灯等を選別し、ガラスや金属等を資源化
【取組み3】 使用済小型電子機器の回収による資源化	・金属含有量が高い携帯電話、タブレット端末、デジタルカメラ、携帯音楽プレーヤーなど12品目を公共施設に設置した専用ボックスで回収して資源化



(3) 粗大ごみ

令和6年度収集品目区分別内訳。

電気・ガス・石油器具	111,913 個
家具・寝具	312,537 個
OA機器	14,141 個
趣味	20,920 個
その他	490,926 個

【取組み1】 収集後の資源化の推進	・収集後の粗大ごみから、金属、羽毛布団、家具等を分別し、資源化や再使用を推進
【取組み2】 排出抑制に向けたリユースの推進	・エコプラザ用賀でのリユース事業の充実 （令和7年度の受入枠を月10,000点へ拡充、令和6年度は月7,000点） ・民間のリユース品一括査定サービス（おいくら）を活用した粗大ごみのリユースの推進（令和7年5月に協定締結） ・区ホームページでのリユースショップ情報の掲載によるリユースの利用促進

まだ使える不要品をお持ち込みください



いろいろ
まとめて持ち込み可



5分で完了
持ち込んで渡すだけ



無料引取
何品でもOK

家電・スポーツ用品・子ども用品・家具・食器など







世田谷区 × ジモティー 不要品持ち込みスポット

世田谷区 SETAGAYA CITY × おいくら?

「世田谷区連携事業」早い！手軽！簡単！に
不要品が売れるかも！



一括査定のお申込みはこちら